

## 様式第1号

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回 所沢市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	令和5年8月28日(月) 午後2時00分～3時45分
開 催 場 所	所沢市役所8階大会議室
出 席 者 の 氏 名	雨倉 聡、小川 奈津己、玉津島 滝子、仲 重夫、粕谷 廣子、 久保田 さおり、中島 亜希子、大島 幸子、宮本 英行、 荻野 司、熊谷 大、古山 周太郎、小澤 温、菊池 芳久、 小野寺 祐樹、石井 健司 以上16名
欠 席 者 の 氏 名	木村 栄、荻野 亨、齊藤 秀行、梅本 晶絵
議 事	(1) 第5次所沢市障害者支援計画進捗について (2) 第6次所沢市障害者支援計画素案について (3) その他
会 議 資 料	1. 会議次第 2. 所沢市障害者施策推進協議会委員名簿 3. 第5次所沢市障害者支援計画進捗(資料1) 4. 第5次所沢市障害者支援計画目標値及び実績値一覧(資料2) 5. 第6次所沢市障害者支援計画施策内容(案)(資料3) 6. 第6次所沢市障害者支援計画施策内容(変更点まとめ)(資料4) 7. 第6次所沢市障害者支援計画素案(資料5) 8. 素案構成について(参考) 9. 第5次所沢市障害者支援計画 令和4年度進捗に対するご意見と回答(当日資料1) 10. 第6次所沢市障害者支援計画施策体系(案)(当日資料2)
担 当 部 課 名	福祉部 前田部長、内野次長 障害福祉課 一色課長、吉里副主幹、井上主査、山田主査、 藤原主査、奥住主任、森川主任、守谷主事 こども福祉課 加賀谷課長、宮武主査、奈良主任 健康管理課 松井課長 こころの健康支援室 小野寺室長、千葉副主幹 (事務局) 福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	開 会
事務局	—出席者16名— —傍聴者確認（傍聴者3名）—
事務局	会長及び副会長の選出  会長に小澤委員、副会長に菊池委員を選出
	会議については原則公開とし、会議録は要約記述で発言者名は省略、内容は会長の承認をもって確定とすることを了承
会長	《議事》 議題（1）第5次所沢市障害者支援計画進捗について事務局から説明願う。
事務局	—資料1、2、当日資料1について説明—
会長	資料1、2と当日資料1について質問はあるか。 なければ14:40～14:50の休憩とする。  —休憩—
事務局	—資料3、4、5、当日資料2について説明—
会長	資料3、4、5、当日資料2についてご意見ご質問はあるか。
委員	資料1の9ページ記載のコミュニケーション支援体制の充実について、手話通訳者や要約筆記者の派遣が「B現状維持」となっているが、派遣数が増えているため「A拡充」にしてほしい。 また、デフリンピックについて一般市民にどの程度周知されているか心配している。

事務局	<p>手話通訳者や要約筆記者のニーズが増えていることは承知しており、「B現状維持」とあるが取組内容は向上させていく。</p> <p>デフリンピックの東京開催についてはもちろん承知している。今後一般市民への周知、PR方法について検討していきたい。</p>
委員	<p>第5次の進捗について、「拡充」や「現状維持」は今後拡充したい、現状維持したいという希望なのか。また、拡充となった場合予算が多くなるということか。</p>
事務局	<p>例えば差別解消の推進は「拡充」していきたいという意思表示であり、大きな予算がなくとも取り組めるものである。一方で、予算措置が必要な項目もあり、それらを含め意気込みとして記載している。「現状維持」としていても、当然のことながら質の向上は進めていく。</p>
委員	<p>意気込みや希望として記載されており、調整の結果がA B C Dの評価になっているということで理解した。</p>
委員	<p>資料3について、所管課が違うが取組内容が全く同じ項目が複数ありわかりにくい。計画書へ表記する際は工夫すべき。</p> <p>また、資料3の8ページ、「防災・防犯体制の整備」の④防犯体制の充実の取組内容が異なっているのではないか。</p>
事務局	<p>所管課が多岐にわたるためこのような表記となっているが、市民の方が見てわかりやすい表現に改善する。また、ご指摘の箇所についても、所管課に内容を確認した上で、わかりやすい表現に改善する。（事務局追記：ご指摘の箇所につきましては、誤記であったため削除いたしました。）</p>
委員	<p>資料3の3ページ「重度障害者支援体制の充実」の①について、「医療的ケア児」となっているが「児・者」ではないか。医療的ケアについては障害児のみではなく障害者も必要なため整理してほしい。</p>
会長	<p>障害児についてはこども家庭庁、障害者は厚生労働省の所管となっており複雑な事情もあるかと思うが、所沢市としてどのように対</p>

委員	<p>応を進めるか、精査していただきたい。</p> <p>医療的ケア児の対象年齢は何歳までなのか。また、者に移ると児の時に得られていた支援が無くなるという認識でいる。者になった途端にどこに支援を求めればいいのか分からない。</p>
事務局	<p>医療的ケア児の対象年齢は、18歳に達するまでとなっている。18歳という年齢で支援が切り替わる問題については重要な課題として捉えている。事務的な手続はもちろん、計画では「ライフステージごとの支援」のなかで児から者になる際の対応、ケアについて記載していきたい。</p>
委員	<p>所沢市聴覚障害者協会として、会員に今回の資料を共有したい、資料をデータとしていただきたいがよろしいか。</p>
事務局	<p>データによる資料提供は可能。個別に対応したい。</p>
委員	<p>中途障害について特化した施策がない。自身も22歳で精神障害者となった際に正しい知識やロールモデルがなく困った経験がある。障害のある人からない人へ、将来誰もが障害がある人になるかもしれないという内容を含めて啓発してほしい。</p>
事務局	<p>生まれつきの障害と中途障害の場合については必要となる配慮が異なることも多く、具体的には計画では大柱4つ目の「支援体制の充実」に記載している。例えば、発達障害の支援として、理解促進のための講座研修を行っている。</p> <p>また、支援体制の強化として所沢市基幹相談支援センターや委託相談支援事業所では障害福祉サービスを利用しない人に対しても日常生活・社会生活の相談や居場所づくりなどを行っている。</p> <p>障害への理解については、第1章の「差別解消と権利擁護の推進」の取組や所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例の推進などに力を入れている。</p> <p>差別解消ということだけではなく障害への理解を深めることで社会的障壁が減り、障害のある人も暮らしやすいまち所沢となることを目指している。</p>

委員	<p>社会の偏見などを気にして相談に行けない方、支援につながらない方へのフォローアップをお願いしたい。</p>
会長	<p>中途障害については意識していく必要がある。計画にどのように盛り込んでいくかについて改めて検討していきたい。</p>
委員	<p>先ほどの「児・者」の問題と関連するが、18歳までは放課後等デイサービスなど当事者が通う場所が充実しているが18歳以上は通う場所がない、どこに行けばよいかという問合せが多く寄せられる。二次障害となった場合など、ケースによって相談窓口が違うため、どの相談窓口相談したらいいのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>所沢市では、18歳以上の身体障害・知的障害の方については障害福祉課、18歳未満の障害のある方についてはこども福祉課、精神障害（発達障害・高次脳機能障害等を含む。）は保健センターこころの健康支援室が窓口となっている。</p> <p>その他、所沢市基幹相談支援センターは年齢・障害種別を問わず全障害についての相談を受け付けている。その他、3つの社会福祉法人に相談支援事業を委託しており、委託相談支援事業所の「社会福祉法人藤の実会 さぽっと」「社会福祉法人皆成会 相談支援事業所こみゅーと」「社会福祉法人所沢しいのき会 地域生活支援センター所沢どんぐり」への相談が可能。</p>
会長	<p>どこの市町村でも、市民が適切な相談場所に行くというのが容易ではないため、総合相談、ワンストップ相談が議題となっている。</p> <p>第6次計画についての全体の形が見えたのは今回が初めて。ご意見・ご要望があれば会議後にでも事務局に提出してほしい。中途障害をはじめ、これまで見落としてきた項目もあるかもしれない。計画に全て反映されるかは別としていろいろな角度からのご意見をお寄せいただきたい。</p>
事務局	<p>—その他について説明—</p> <p>次回の会議について11月中旬を予定している。時間や詳細は追って連絡する。</p> <p>閉 会</p>